

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 齋藤 真哉 様

横浜市長 山中 竹春

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく
特定事業に関する審議について（諮問）

標記の件について、横浜市民間資金等活用事業審査委員会運営要綱第3条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮問事項

し尿等受入施設移転整備・運営事業の実施にかかる次の各号に掲げる事項について

- (1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）第5条に規定する実施方針の検討
- (2) PFI法第7条に規定する特定事業の選定の検討
- (3) 落札者決定基準（審査基準）の検討
- (4) 民間事業者の募集要項の検討
- (5) 民間事業者による提案書等の審査及び優秀提案者の選定
- (6) その他特定事業の実施に関し必要な事項についての調査審議

【事業所管課】 資源循環局施設計画課
鈴木、二宮、村松、中村
電話：045-671-2942

【事務局】 行財政局ファシリティマネジメント推進課
森地、巽、高田
電話：045-671-3803